

## 令和2年度を迎えて

新年度を迎え、市町村等の職員の皆様に一言ご挨拶申し上げます。

昨年、中国の武漢で発生した新型コロナウイルスは、全世界に拡大感染し、宮城県内においても本日まで7人の感染者が確認されましたが、自治体として住民の健康と地元産業の発展に重大な懸念を抱いております。

更に、東日本大震災からの復興を象徴する東京五輪 2020 の開催延期は、サッカー競技の開催地又はホストタウンとして準備を進めてきた自治体にとって大変苦慮する事態となりましたが、今後一日も早い感染の終息と東京五輪を無事に開催できることを心から祈っております。

さて、本組合の業務に関連しまして、国家公務員の定年延長に関する法案が閣議決定され、2022年度から2年に1歳ずつ段階的に定年年齢が引き上げられ、2030年度から65歳とする法案が今国会に提出されました。

また、今後の退職手当制度において、定年延長により60歳を過ぎてから給与水準が7割となった場合の退職手当の計算方法や60歳に達した以後に退職した場合の退職理由の取り扱いについても併せて審議されているところであります。

退職手当は市町村等職員の皆様の退職後の生活を支える重要な財産となりますので、今後、組合では適切な情報提供等に努めて参りたいと考えております。

最後に、県内市町村等の益々のご発展と職員の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

令和2年4月1日

宮城県市町村職員退職手当組合

組合長 菊地 健次郎

(宮城県多賀城市長)